

**EPA特恵原産地証明書を活用してみよう！セミナー**

**～EPA税率で輸出を有利に～**

輸出でEPAを活用していない企業は損をしているのかもしれません。日本がＥＰＡ／ＦＴＡ（経済連携協定／自由貿易協定）を締結している17の国や地域向けに輸出する際、**「特恵原産地証明書」を活用することで製造&貿易コストの大幅な低減**に相当する効果を得られる可能性があります（協定、品目、税率によります）。ただ、同証明書を利用する企業は増えてきていますが、様々な理由から未だ活用を躊躇する企業が少なくないようです。

本セミナーではＥＰＡ特恵原産地証明書の概要、活用のメリットやポイントについて説明します。この活用検討の一助となれば幸いです。

セミナー後には、講師および本所ＥＰＡ相談員や同証明書発給業務担当者らとの交流時間も設けます。多くの企業のご参加をお待ちしています。

■日時： **2020年11月9日（月）１４：００～１６：３０**（１３：３０受付開始）

■場所：　**大阪商工会議所　6階　白鳳・桜の間**（大阪市中央区本町橋２番８号）

■主催：　大阪商工会議所

■定員：**55名**（原則先着順）　　　■参加費： **無料**

■対象：　・海外ビジネスにおける利益率向上やコスト削減を実現したい方

　　　　　　　・ＥＰＡ等の特恵原産地証明書を利用したいがわからない方、難しく感じる方

■講師：　**芳賀　淳（はが あつし）氏**

合同会社トロ 代表社員

総合電機メーカー、半導体製造装置機器・精密機器メーカー、光学機器メーカーで海外市場開

拓、海外法人設立・運営業務などに携わる。 海外展開に関わる セミナー講演を多数実施。

|  |
| --- |
| **１４：００～１６：００：セミナー**＜内容は一部変更する場合があります＞**☆日本のEPA/FTAの現状**～EPA/FTAをなぜ使わないの？～**☆EPA/FTA活用について*** メリットは大きい（関税削減○％は製造原価の何％ですか？）
* EPA活用で周辺競合国に差をつける
* ひらめいた人のイラスト（女性） | イラスト, かわいいイラスト, 人 イラスト何を「証明」するの？業界用語をおさえる（品目別規則？関税番号変更基準？ 付加価値基準？）
* 自社の生産情報を守ることができる
* 輸出先との価格交渉例

証明書発給現場の担当者に直接お話しいただけます！**☆はじめての資料準備のポイント**～第三者証明と自己証明～など**１６：００～１６：３０：名刺交換会** |

**申込**

10月30日（金）までに、ホームページからお申し込みください。

＜https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202009/D11201109010.html＞

※参加受付が完了した旨の連絡や、受講票等の発行・送付はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

**＜講師への事前質問について＞**
講師へのご質問がある方は、お申込み時にその内容を具体的にお書きください。セミナー当日に講師より可能な範囲でご質問内容を反映した形でお話し頂きます。

**問い合わせ先**

大阪商工会議所 国際部（担当：趙、福田）

TEL：０６－６９４４－６４１１　メールアドレス：intl@osaka.cci.or.jp